

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間と人権週間について

◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

宮崎地方法務局及び宮崎県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題専用の相談電話「女性の人権ホットライン」を設置して、通常、平日の8:30から17:15まで相談に応じています。強化週間中は、平日の時間を延長し、土・日曜日にも相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

○強化週間

平成29年11月13日(月)から11月19日(日)まで

○相談受付時間

月～金曜日・・・8:30～19:00まで

土・日曜日・・・10:00～17:00まで

○相談対応者

人権擁護委員・法務局職員

○無料弁護士相談

11月18日(土)及び19日(日)の2日間のみ、弁護士による無料面接相談に応じます。事前予約が必要です。宮崎地方法務局人権擁護課(代表☎0985-22-5124)までお電話ください。予約受付は、10月30日(月)から開始します。

【女性の人権ホットライン専用電話】

0570-070-810 (ゼロナナゼロのハートライン)



問合せ: 町民こども課

(担当) 小嶋久充代 ^{こじまくみよ} ☎33-6071

行政機関などに対する苦情・要望は行政相談員へ

福祉、登記、年金などに関することや生活面での安全対策等、行政(国・県・町)に関して困ったことや相談したいことなどありましたら、気軽にご相談ください。

○日時: 11月24日(金) 9:30～12:00

○場所: 福祉学習等供用施設(旧中央公民館)

○相談員: 高木正敏(新田新町)

問合せ: 総務財政課

(担当) 工藤貴之 ^{くどうたかゆき} ☎33-6002

11月 町税納期限のお知らせ

口座振替をご利用の方は、預貯金の残高確認をお願いします。

なお、新富町は口座振替を推進しております。納付書で納められている方は、便利で安心・確実な口座振替をご利用ください。

○11月 町税の納期限及び口座振替日

税目	期別	納期限	口座振替日	口座再振替日
国民健康保険税	第5期	11月30日(木)	10月27日(月)	12月5日(火)

※納期を超過しますと、督促料、延滞金が加算されますのでご注意ください。

問合せ: 税務課(担当) 圖師康友 ^{ずしやすとも} ☎33-6076

新富町の明日を決めるのは、あなたの一票。

平成30年新富町長選挙 2/25(日)投開票

◆告示日および投開票日

○告示日:平成30年2月20日(火)

○投開票日:平成30年2月25日(日)

◆投票のできる人 (投票するには、新富町の選挙人名簿に登録されている必要があります。)

【選挙人名簿登録資格】

(1)平成12年2月26日以前に生まれた人

(2)平成29年11月19日までに新富町に転入届を提出し、引き続き住んでいる人

※投票するには、新富町に住所を有している必要があります。

◆投票方法 投票用紙に1人の候補者の氏名を書いて投票します。

◆投票日当日に都合が悪い方へ

(1)期日前投票…期日前投票期間中に期日前投票所にて投票ができます。

※投票日当日に投票できない理由を宣誓する必要があります。入場券に宣誓書の様式が印刷されていますので、事前にご自宅等で記入いただくことで投票がスムーズに行えます。

(2)不在者投票…不在者投票期間中に各市区町村選挙管理委員会にて投票ができます。

①投票用紙等請求書兼宣誓書に記入し、新富町選挙管理委員会宛に請求・郵送

※代理の方が提出される場合には、請求者本人の入場券を一緒にお持ちください。

②新富町選挙管理委員会にて選挙人名簿の登録を確認の上、請求者へ投票用紙等を郵送

③滞在先などの最寄りの選挙管理委員会にて投票する

※国政選挙とは異なり、滞在先の選挙管理委員会によっては、「土曜日は投票できない」、「午後8時まで受け付けていない」などの状況が考えられます。投票日が近づきましたら、事前に滞在先の選挙管理委員会へ確認をお願いします。

④不在者投票を行った選挙管理委員会から新富町選挙管理委員会へ投票用紙等を郵送

※郵送には日数がかかります。投票日当日に投票所へ不在者投票の送致が間に合わない場合、投票は無効となります。投票日が近づきましたら早めの請求を、投票用紙等が届きましたら早めの投票(不在者投票期間内)をお願いします。

○期日前・不在者投票期間:平成30年2月21日(水)~2月24日(土)

○問い合わせ先 新富町選挙管理委員会 関屋博之 TEL33-6002

